

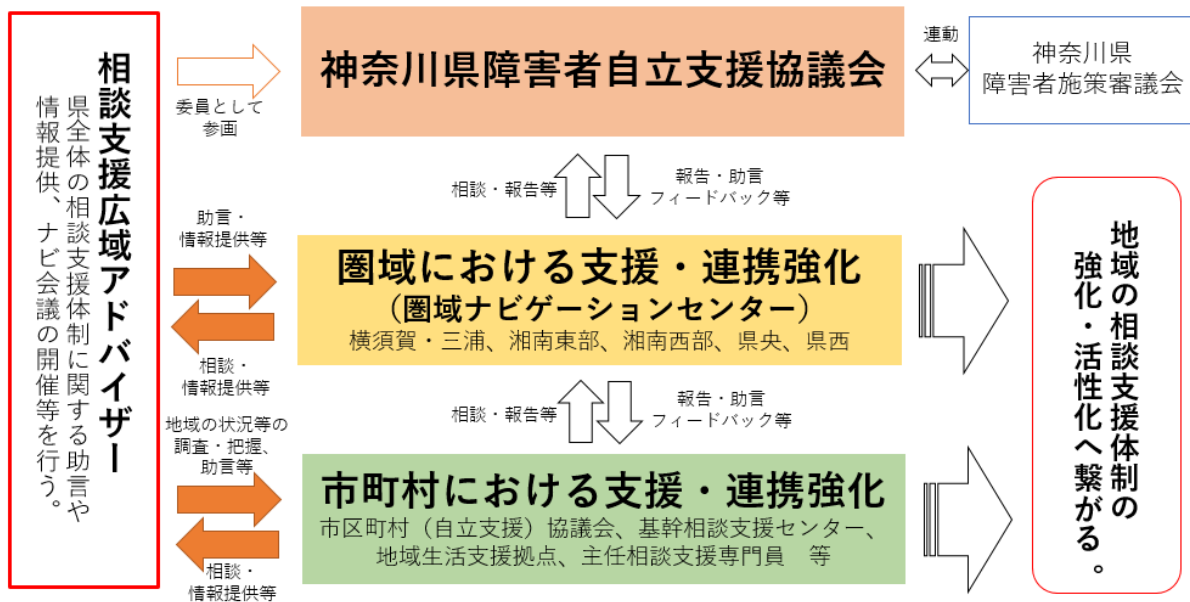
## 神奈川県障害相談支援広域アドバイザー事業について

### 1 配置目的と業務内容

#### (1) 目的

- ・ 神奈川県内の相談支援体制の整備や充実促進  
(相談支援の質の向上、セルフプラン率の低下 等)
- ・ 障害者自立支援協議会（市区町村、障害保健福祉圏域、県）の活性化  
(協議の場としての協議会の機能化 等)
- ・ 基幹相談支援センター・地域生活支援拠点の設置及び活動の促進

#### 【神奈川県相談支援広域アドバイザー事業（イメージ）】



#### (2) 事業内容と現状

- ・ 令和7年4月から事業開始。
- ・ 今年度は、昨年まで圏域地域生活ナビゲーションセンター不在の県西地域を中心に、地域の課題整理や助言指導を行い、相談支援体制の再整備と安定化を図っている。

| 広域アドバイザーの参画を想定している会議(例)   | 求められる役割(例)  |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県障害者自立支援協議会及び運営会議</li> <li>○ 各圏域障害者自立支援協議会</li> <li>○ 市町村障害者自立支援協議会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議体への参画</li> <li>・ 地域派遣による伴走支援</li> <li>・ 知識や経験、専門性を有した者として、相談支援技術の提供、伝達、助言指導 等</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 圏域地域生活ナビゲーションセンター連絡会</li> <li>○ その他、研修会等</li> </ul>                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画、運営 等</li> </ul>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基幹相談支援センター連絡会</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画、運営 等</li> </ul>   |

## 2 目標

「広域アドバイザー」は、県全体を視野に入れながら、特に地域において中核となる相談支援機関に対し、高度で専門性の高い助言や情報提供等を行うことにより、県が抱える様々な相談支援に係る課題の解消に向けた支援を行うことを役割としている。

これにより、全市町村が設置することとされている「基幹相談支援センター」の設置促進のほか、地域の相談支援体制の活性化や整備促進によるセルフプラン率の低下への寄与が見込まれる。

### \*基幹相談支援センター設置市町村

- ・令和6年度実績：27市町村で設置済み → 33市町村（全市町村）設置を目指す

### \*セルフプラン率

- ・令和6年度実績：者 38.6% 児 67.5%

（県自立支援協議会で定めた目標値は、全地域におけるセルフプラン率を年1%減）

## 神奈川県障害相談支援広域アドバイザー事業 活動報告書

報告日 2026年1月20日

実施期間 2025年4月1日～12月末日現在

対応状況 派遣対応回数 25回(全県にかかる内容10回、個別自治体 延べ78件)

主な活動内容 会議・コンサルテーション・研修及び会議報告書などの資料作成

### 1. 令和7(2025)年度の活動概要

令和7(2025)年度は、主に県西地区および県央地区の相談支援ネットワーク形成や、自立支援協議会等のアセスメント及びコンサルテーションを行いました。

具体的には、各地区の圏域ナビゲーターとともに各自治体を訪問し、地域課題のヒアリングおよび県全体で取り組むべき課題(グループホームの整備、のぞまないセルフプラン率の改善など)についての説明と協議を実施しました。

### 2. 県西圏域(足柄上地区)の報告

対象圏域 足柄上地区(南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町)

#### 2-1. 圏域全体における共通課題

訪問した全ての自治体において、以下の構造的な課題が共通して確認されました。これらは個別の自治体努力のみでは解決が困難な状況にあると考えられます。

##### (1) 相談支援体制の脆弱性と人材不足

###### ● 専門員の不足と業務過多

どの地域でも相談支援専門員が不足しており、既存職員への業務集中や兼務体制による負担増が深刻化しています。需要に対して供給が追いついておらず、人材確保や育成の具体的な計画が未策定のまま推移しているケースが多く見られます。

###### ● のぞまないセルフプランの常態化

特に障害児支援においてのぞまないセルフプラン率が高止まりしており、全国的にも高い水準にある地域が含まれています。これに対し、のぞまないセルフプラン削減に向けた具体的な目標設定や工程管理が十分になされていない状況です。

###### ● 特定事業所への依存

基幹的な役割や困難ケースの対応が、一部の特定事業所や法人に依存しており、地域全体としての持続可能な体制構築が課題となっています。

##### (2) グループホームおよび地域資源の不足

###### ● 受け皿の絶対的な不足

グループホーム等の居住系サービスの選択肢が極めて少なく、重度障害者や医療的ケアが必要な方、行動障害を持つ方の受け入れ先が確保できていません。地域内にグループホーム自体が存在しない、あるいは機能している箇所が極端に少ない自治体もあり、町外利用や未整備による待機が常態化しています。

- 児童・家族支援の欠如

就学前の児童を受け入れる事業所が不足しており、療育等の支援が途切れる、あるいは遠方の事業所を利用せざるを得ない状況があります。また、家族が支援を主導できない場合のサポート体制（移動支援や手続き代行など）も不十分です。

### (3) 行政および計画策定における課題

- 具体的実行計画の未策定

人材育成、グループホーム整備、地域生活支援拠点整備などの重要課題に対し、具体的な数値目標、担当者、スケジュールを含んだ実行計画が策定されていない自治体が大半を占めています。

- 担当者への負担集中とノウハウ不足

小規模自治体を中心に、行政担当者が一人体制で障害福祉全般を担っているケースがあり、日々の業務に忙殺され、ノウハウの蓄積や中長期的な施策検討が困難な状況にあります。一自治体の限界性を認め、新たな体制整備（総合相談窓口設置など）が求められます。

- 連携体制の不備

医療的ケアや災害時の個別避難計画作成後の運用、教育委員会との連携などにおいて、関係機関との具体的な連携フローや役割分担が明確化されていません。

## 2-2. 地域特性による特記事項

一部の地域で見られた特徴的な状況については以下の通りです。

- 人口増加地域の課題

若い世代の流入により子供の数が増加している地域では、検診で支援が必要と判断される児童が増加傾向にあります。こうした地域では、保健師による初期対応は機能しているものの、その後の福祉サービスへのつなぎや受け皿確保が急務となっています。

- 地域資源の活用可能性

空き家が多く存在する地域では、それらをグループホームとして活用する（安価な物件取得が可能）などのポテンシャルがあるものの、運営主体の確保や広域的な調整が進んでいない現状があります。

- 複雑困難ケースへの対応

8050 問題や PTSD、家族機能の不全などが絡むケースに対し、地域資源の不足とチーム体制の未整備により、対応に苦慮しリスクが高まっている事例が報告されています。特に担当者ひとりでの対応は困難であり、チーム支援が最重要課題と考えられますが、その認識に至っていないと思われます。

## 2-3. 今後の対応への提言

足柄上地区全体の課題解決に向け、以下のような支援サポートを提案します。

### 1. 広域的な人材確保・育成の主導

市町村単独では限界があるため、県主導（圏域ナビ）による共同モデルの周知や広域的な人材育成ビジョンの検討を協議会等で行う。

### 2. 地域資源整備への具体的支援

グループホームや児童サービス提供事業所の誘致・設立に向け、空き家活用のノウハウ展開や法人参入を促進するための広域的な調整を協議会等で検討する。

### 3. 計画策定と進捗管理の強化

各自治体に対し、具体的な数値目標とスケジュールを持った計画策定を促し、定期的な進捗確認を行い協議会で検討する。

### 4. 小規模自治体へのバックアップ

担当者が少人数の自治体に対し、圏域単位によるスーパーバイズ機能の提供や業務効率化のための支援を県が協力して検討する。

## 3. 県西圏域（足柄下地区）の報告

対象圏域 足柄下地区（小田原市、湯河原町、真鶴町）

### 3-1. 圏域全体における共通課題

3市町においても、足柄上地区と同様、「地域資源の偏在」と「支援体制の持続可能性」に関する深刻な課題が確認されました。また、一部地域では事業所の実態把握に向けた調査計画の策定協議などを行いました。

#### (1) 資源の不足と地域間格差の拡大

- 小規模自治体の「外部依存」と人口減少

圏域内の小規模自治体では、町内に相談支援事業所や障害福祉サービス事業所がほとんど存在せず、小田原市等の資源に依存せざるを得ない構造が固定化しています。

- 人材の流出と空洞化

一定の資源がある地域であっても、給付費や待遇の良い近隣自治体へ専門職が流出しており、地元の事業所が人材不足に陥っています。これにより、必要なサービスが地元で完結しないジレンマが生じているようです。

#### (2) 運営体制の脆弱性と財政リスク

- 事業継続の危機

地域活動支援センター等の運営において、補助金の削減や物価高騰により資金不足が深刻化している事例があります。処遇改善加算の対象外であることもあり、人件費確保が困難で、事業の縮小や廃止のリスクが懸念されます。

- 専門職の不在と属人化

行政内部に障害福祉の専門職（保健師、社会福祉士等）の配置が難しい自治体があり、特定の経験豊富な職員に業務が集中しているようです。異動等により支援体制が崩

壊するリスクが極めて高い状況にあるようです。

### (3) 計画策定の遅れと災害対応の未整備

- 災害時の個別（避難）計画について

災害時の個別（避難）計画や電源確保策が具体化されていないなど、防災に関する計画と実態の乖離が見られます。

- 実態把握の不足

相談支援事業所のBCPや人員配置（専従・兼務）の実態が正確に把握されておらず、適切な基盤整備の妨げとなる可能性が高まっているように感じます。

## 3-2. 地域特性別の課題状況（類型整理）

### (1) 高齢化率が高く、社会資源が枯渇している地域

特徴 人口数千規模、高齢化率40%超（県内最高水準）。

<課題>

- ・ 町内に障害福祉の社会資源が極めて乏しく、最大の地域課題となっています。
- ・ 重層的支援体制の構築が求められていますが、実質的には担当課が全ての相談を受け止めることで成立している状況にあるようです。
- ・ 唯一の地域活動支援センターが財政的危機にあり、存続のための代替案や広域連携の検討が急務となるように思えます。

### (2) グループホーム不足と人材流出に悩む地域

特徴 観光資源等はあるが、福祉人材が近隣へ流出。

<課題>

- ・ グループホームの整備が遅れており、利用者が市外へ流出しています。地元住民が地元で暮らせる施設の整備が強く望まれています。
- ・ 相談支援専門員の1人あたり負担件数が推奨値を大きく超えており、負担軽減と新規採用戦略が必要とされています。

### (3) 基幹センター機能と広域調整を担う中心地域

特徴 圏域の中核都市。

<課題>

- ・ 基幹相談支援センターやワンストップ窓口の機能強化、リーダーシップの発揮が求められています。
- 圏域全体の事業所実態（キャパシティ、人員配置の適正性）を把握するための詳細な調査・ヒアリングを実施する必要があります。

## 4. 県央圏域（愛川町）の報告

### 4-1. 現状と構造的課題

愛川町における障害者福祉の現状把握、相談支援体制の構築、および次期障害福祉計画に向けた課題整理を圏域ナビとともに行いました。訪問および意見交換を通じ

て、単なる社会資源不足にとどまらない、行政の組織体制や地域特性に深く根ざした以下の構造的課題が明らかとなりました。

(1) 行政体制の見直しと地域特性を踏まえた体制整備

- 人材育成への懸念

職員離職や休職などによる人材の流動が激しく、ノウハウの蓄積が困難な状況にあります。

- 課題への取り組み体制

新しい取り組み（計画相談体制の整備等）やセルフプラン率改善などの課題に対し、前向きな姿勢は見せつつも具体的な行動変容に至っていません。

- 連携体制の構築

障害・高齢・児童・困窮といった分野で組織されており、複合的なケースへの対応が困難です。福祉を統括する課の新設も検討されていますが、実効性のある連携体制構築には至っていません。

(2) 地域特性に起因する支援の困難さ

- 外国籍住民への対応

地域特性として外国籍住民が多く、日本語でのコミュニケーションが困難なケースが散見されます。療育や診断書の取得においても言語の壁が障壁となっており、既存の制度枠組みだけでは対応しきれない事例が発生しています。

- 地域内の温度差

町全体としては人口は横ばいですが、山間部では高齢化が進む一方、工業団地周辺では若い世代が流入するなど、地域内で人口構成やニーズに大きな偏りがあります。

(3) 相談支援体制の脆弱性

- 事業所の経営と質

町内の相談支援事業所が少なく、既存事業所も兼務体制により業務が逼迫しています。適切な業務管理（月30件程度の計画作成など）を行えば黒字化が可能であるというモデルケースも共有されましたが、実践には至っていません。

- 委託費と育成

町外事業所への委託は地域資源の育成に繋がらないというジレンマがある一方、町内事業者の育成や新規参入促進の具体的な施策が打っていません。

#### 4-2. 「人口減少地域モデル」の必要性と提言

愛川町の事例は、県内の他の小規模自治体（真鶴町、山北町、中井町等）とも共通する「過疎・小規模地域の構造的課題」を示唆しています。従来の圏域ごとの対応では限界があるため、以下の広域的なアプローチを提言します。

1. 圏域を超えた「町村部支援モデル」の構築（広域連携の推進）

単独の圏域アドバイザー（ナビ）だけではリソースが不足するため、複数の圏域が連携し、知恵や人脈を共有して支援する体制が必要です。

## 2. 国のモデル事業の活用

国が推進する過疎地向けの「包括的相談支援モデル事業（分野横断的な相談集約）」などの活用を視野に入れ、自治体が手を挙げやすい環境整備や支援を行います。

## 5. まとめ

愛川町をはじめとする小規模自治体では、次期障害福祉計画策定に向けてサービス基盤の脆弱性が放置されれば、自治体間の格差が拡大するリスクが高まります。そのため、神奈川県としては、次年度に向けた個別の自治体努力に任せるだけでなく、圏域を超えた支援チームの編成や、行政担当者同士のネットワーク構築を主導し、持続可能な支援体制のモデルケースを作ることが急務だと考えられます。